

臨床研修管理委員会

《概要》

当院は厚生労働省指定臨床研修施設であり、平成 16 年度より、初期臨床研修必修化にともなって、初期研修プログラムに従って初期研修をおこなっている。当院単独コースの定員は各年度 9 名であり、平成 17 年度より、大阪大学医学部附属病院とたすきがけプログラムとして、1 年次当院、2 年次大阪大学を 2 名、1 年次大阪大学、2 年次当院を 2 名まで採用することとしている。また、19 年度卒業生より 1 年目大阪市立大学附属病院、2 年目当院というたすきがけ研修コースも 2 名まで採用している。

研修については 1 年目が内科 6 ヶ月、外科 4 ヶ月（一般外科 3 ヶ月、外傷、読影 1 ヶ月）、麻酔科 1 ヶ月、救命救急センター 1 ヶ月、2 年目が必修となっている小児科、産婦人科、精神科（白井病院で研修）、地域医療（保健所 2 週間、ささえあい人権団体 COML1 週間、国際外来、救急隊同乗など院内研修 1 週間）を 1 ヶ月ずつ合計 4 ヶ月および選択科 8 ヶ月研修を行っている。平成 21 年度は、1 年目研修医は当院単独コースの 2 名で、2 年目研修医は当院単独コース 4 名に他院研修コースからの編入者 2 名が加わり合計 6 名で研修を行った。本年度は大阪大学、大阪市立大学ともに、たすきがけ研修医はなかった。

平成 19 年度より 1 年目に府立泉州救命救急センターをローテートすることになっているが、2 年目の選択期間に救命救急センターを選択する研修医もあるなど、府立泉州救命救急センターとの交流が十分行われており、救命救急センターとの合同症例検討会も開催している。また、麻酔科指導医の充足により麻酔科の選択研修も可能となり選択するものもあった。

平成 20 年 6 月より内科医師の減少により、救急告示を取り下げ内科救急を縮小せざるを得ない状態となり、救急患者の減少を招いていたが、外科救急が輪番制で復活したので救急患者をの診療に救急研修の症例を確保するためのためかかりつけ患者はもちろん救急搬送や、紹介患者については可能な限り受け入れる方針としている。また、年度後半より救急医の経験のある麻酔科医による救急カンファレンスを週 1 回開催している。

国際外来医療英語通訳が講師を担当する医療英会話教室を主として研修医を対象として月 1 回開催している。その他、研修全員を対象とした研修会として、臨床集談会を毎月 1 回、隔月剖検例 2 例ずつについて CPC を開催している。

当研修管理委員会は月 1 回定例で行っており、臨床研修を行っていく中での当院の臨床研修プログラムの問題点や研修医の評価（EPOCH を用いて行っている）などのほか救急外来等でどの程度の医療行為などについても、論議している。研修医が単独ではならない医療行為についてはイントラネットに掲載している。